



令和2年12月25日
自動車技術安全部

スタッドレスタイヤ古くなっていませんか？

冬用タイヤの摩耗劣化状況等の確認をお願いします

今般、関越道において12月16日からの豪雪により、最大2,000台を超える車両が高速道路で立ち往生し、事業用の貨物自動車も多数巻き込まれる事案が発生しました。

今般の事案に関しては、古い冬用タイヤを使っていた貨物自動車も含まれていたとの情報がありましたので、管内のトラック事業者に、各県のトラック協会を通じて通達したところです。（別添、通達写し）

一般の方が使用する自動車につきましても、冬用タイヤ、スタッドレスタイヤの残り溝の深さや、タイヤの劣化状況をご確認ください。

確認方法等

1. 冬用タイヤ、スタッドレスタイヤの溝深さは、プラットフォーム（新品のタイヤの50%の深さに設置）まで摩耗していないか確認願います。
2. 溝深さが十分に残っていてもタイヤの製造年が古い場合は、タイヤが硬くなるなど、性能を発揮しない場合があります。

※ タイヤの製造年の確認

例 X4620 の表示がある場合は、最初の「46」は46週目（11月）、「20」は2020年に製造されたことを表します。

なお、Xは各企業や製造工場の固有の記号であり、付与していない場合もあります。

【問い合わせ先】

北陸信越運輸局 自動車技術安全部 松嶋、西

電話 025-285-9155

北信技保第 54 号
令和 2 年 12 月 24 日

管内トラック協会会長 殿

北陸信越運輸局自動車技術安全部長

冬用タイヤの摩耗劣化状況等の確認について

今般、関越自動車道において、12 月 16 日からの豪雪により最大 2,000 台を超える車両が高速道路上で立ち往生し、事業用の貨物自動車も多数巻き込まれる事案が発生しました。

新潟県道路交通法施行細則では、積雪または凍結した路面での冬用タイヤの装着等、いわゆる防滑措置の義務が規定されているところですが、今般の事案に関しては、古い冬用タイヤを使っていた貨物自動車も含まれていたとの指摘もあるところです。

現在、年末年始の輸送等に関する安全総点検の実施期間中であり、本年度の重点項目として車輪脱落事故防止の取組みが行われているところですが、貴会会員に対して、日常点検等の際、冬用タイヤについては下記の状況を確認されるようお願いいたします。

記

1. 溝深さがプラットフォームまで摩耗していないか確認すること。
2. 溝深さが十分残っていても、タイヤの製造年が古く性能が不十分なものは交換すること。

※ 参考 1 プラットフォームについて

冬用タイヤとしての使用限度のラインを表示したものであり、溝深さのほぼ中間に設置されています。

※ 参考 2 タイヤの製造年について

例 X4620 の表示がある場合は、最初の「46」は 46 週目（11 月）、「20」は 2020 年に製造されたことを表します。

なお、X は各企業や製造工場の記号であり、付与していない場合もあります。